

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社シーマ
【英訳名】	CIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	（03）3567 - 8091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	（03）3567 - 8098
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,683,888	5,730,582	7,692,231
経常損失 () (千円)	505,974	197,093	706,201
四半期(当期)純損失 () (千円)	689,136	132,610	1,210,317
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	691,319	133,455	1,214,427
純資産額 (千円)	3,322,367	4,334,489	3,150,149
総資産額 (千円)	6,361,506	8,125,074	6,360,043
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	2.98	0.53	5.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	53.3	49.5

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.74	0.08

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は平成26年9月3日付けでライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いいため、第20期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社(以下、当社グループという)は、平成26年7月28日に、エステティックサロンを運営する株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、エステ事業に進出いたしました。これに伴い、当社グループは子会社が1社増加しております。

この結果、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間におきまして、プライダル事業においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありませんが、第2四半期より新たにグループ化したエステ事業において、以下の事項がリスク要因として考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

株式会社ニューアート・ラ・パルレ（以下、当社と記載）の販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、法令遵守による適切な営業体制の構築、運営が当社として重要な課題であります。今後、関連する法令の改正または新たな法令が制定された場合は、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社は、「消費者契約法」についてマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めておりますが、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導または営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社は、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、「不当景品類及び不当表示防止法」に違反しないよう十分に留意して行っております。また、当社は、平成26年12月に施行された改正「不当景品類及び不当表示防止法」に基づき、必要な体制の整備その他の必要な措置を講じておりますが、仮に当社の広告が不当表示と判断された場合、消費者庁による措置命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社はカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっております。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティーの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っておりますが、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、社会的な信用の低下などにより、営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社は、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って人材確保に努めております。しかしながら、社内的人员構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人材が少ないことと離職率が高い業界であるという要素があり、将来において必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を承ることができない状態が発生し、営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信販会社との契約について

当社は、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しておりますが、今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、営業成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、景気全体としては緩やかな回復傾向にありますが、個人消費については弱さが見られ、底堅い動きとなっております。

このような経済状況のもと、当第3四半期連結会計期間における、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）は、新たな事業展開に向けた取り組みを継続して推進いたしました。

当第3四半期におきましては、ブライダル事業の売上強化を図るため、集客に力を入れ、来客数の増加を進めました。

また、グループ会社化しました株式会社ニューアート・ラ・パルレ（以下ラ・パルレ）のエステ事業強化のため、店舗移転、改装、新店舗の建設などを計画し、本施策実現のために、当社は平成26年8月22日「ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」で公表しました通り、平成26年9月3日にライツ・オフアリングによる新株予約権を発行し、平成26年10月6日から平成26年10月31日までに、13億28百万円の資金を調達いたしました。本資金により、ラ・パルレ3店舗の改装移転および1店舗の新店舗開店を実施いたしました。

売上については、エステ事業の売上が加算されたこともあり、前年と比較して増加しております。利益につきましては、経費削減策を継続して進めた結果、前年と比較して大幅に改善され、当第3四半期連結累計期間において黒字化までもう一步という状況になりました。なお、当第3四半期連結累計期間においては、ライツ・オフアリングの実施による経費が営業外費用として約1億円発生しております。

結果として当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高57億30百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業損失85百万円（前年同四半期は、営業損失4億92百万円）、経常損失1億97百万円（前年同四半期は、経常損失5億5百万円）、四半期純損失1億32百万円（前年同四半期は、四半期純損失6億89百万円）となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりです。

ブライダル事業

当第3四半期連結累計期間における、ブライダルジュエリーの売上高は46億68百万円となりました。ブライダルジュエリーの売上については、市場の回復傾向も見えてまいりましたが、消費マインドの低下に加え、参入企業の増加による過当競争があり、市場環境が大きく改善するにはもう少し時間を要するものと考えております。

売上については伸び悩んでおり、最大需要期の12月においてもあまり大きな売上を達成することはできませんでした。

今後は、これまでの営業体制の強化をさらに進め、3月末までに売上を挽回するために、社外での催事等も積極的に実施することを計画しております。

また、新規事業としてブライダル以外の顧客層に向けた店舗作り、新商品開発やジュエリー以外の商品の販売等を実施して新たなチャネルへの進出を進めてまいります。

なお、不採算店舗の退店による収支の改善にも取り組んでおり、すでに決定されている退店店舗の原状回復工事も終了したことで、家賃負担額が減少し、固定費の改善がなされております。今後も経費の改善については継続して実施してまいります。

エステ事業

当第3四半期連結累計期間における、エステ事業の売上高は10億61百万円となり、エステ事業におきましては、第3四半期においても安定した売上が計上されており、利益ベースでも当社グループ全体の業績向上に貢献しております。

エステ店舗政策としては、ライツ・オフアリングにより調達した資金で当第3四半期連結会計期間において立川店、京都店、横浜店の移転、改装、錦糸町店の新規オープンを実施いたしました。

今後については、店舗人員の増加を図り、施術数の増加を実現するための体制作りを進めるとともに化粧品等の物販商品にも力を入れることにより、売上を増加させていく計画で進めております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億62百万円増加(前連結会計年度比10.7%増)し、47億86百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加3億46百万円、受取手形及び売掛金の増加6億84百万円、商品及び製品の減少3億55百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ13億2百万円増加(前連結会計年度比64.0%増)し、33億38百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の増加4億5百万円、株式会社ニューアート・ラ・パルレを取得したことによるのれんの計上4億13百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ17億65百万円増加(前連結会計年度比27.8%増)し、81億25百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億92百万円増加(前連結会計年度比20.0%増)し、35億59百万円となりました。主な要因としては、前受金の増加4億66百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円減少(前連結会計年度比4.7%減)し、2億31百万円となりました。主な要因としては、社債の減少50百万円、長期借入金の増加30百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ5億80百万円増加(前連結会計年度比18.1%増)し、37億90百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ11億84百万円増加(前連結会計年度比37.6%増)し、43億34百万円となりました。主な要因としては、ライツ・オフアリングによる新株発行による資本金の増加6億64百万円、資本剰余金の増加6億64百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は53.3%(前連結会計年度末は49.5%)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	332,527,514	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	332,527,514	332,527,514	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	132,811,870	332,527,514	664,059	2,617,252	664,059	2,376,152

(注) ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。なお、平成26年9月2日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行い、当該新株予約権の払込が完了しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該新株予約権の払込の影響は考慮していません。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 105,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 199,261,800	1,992,618	同上
単元未満株式	普通株式 348,244	-	-
発行済株式総数	199,715,644	-	-
総株主の議決権	-	1,992,618	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 （%）
株式会社シーマ	東京都中央区銀座二丁目6番3号	105,600	-	105,600	0.05
計	-	105,600	-	105,600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,715	1,563,279
受取手形及び売掛金	344,006	1,028,911
商品及び製品	2,263,274	1,907,874
原材料及び貯蔵品	49,375	68,107
前払費用	133,385	145,222
短期貸付金	230,540	400
その他	87,411	73,219
貸倒引当金	334	150
流動資産合計	4,324,375	4,786,863
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	216,674	521,221
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	906,340	927,987
建設仮勘定	-	78,999
有形固定資産合計	1,123,014	1,528,208
無形固定資産		
ソフトウェア	20,210	18,332
電話加入権	4,932	4,932
のれん	-	413,584
その他	-	14,790
無形固定資産合計	25,142	451,640
投資その他の資産		
長期前払費用	10,262	17,022
敷金及び保証金	870,728	1,069,581
その他	20,049	285,280
貸倒引当金	13,528	13,523
投資その他の資産合計	887,511	1,358,361
固定資産合計	2,035,668	3,338,210
資産合計	6,360,043	8,125,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	241,315	166,214
短期借入金	1,830,000	1,590,000
1年内償還予定の社債	125,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,260	270,000
未払金及び未払費用	384,911	557,942
未払法人税等	42,390	72,306
前受金	230,132	696,315
その他	62,488	106,785
流動負債合計	2,967,498	3,559,564
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	-	30,000
退職給付に係る負債	189,983	196,731
長期未払金	1,911	3,788
その他	500	500
固定負債合計	242,395	231,020
負債合計	3,209,894	3,790,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,193	2,617,252
資本剰余金	1,712,094	2,376,152
利益剰余金	511,512	654,413
自己株式	1,943	1,975
株主資本合計	3,151,830	4,337,016
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,681	2,526
その他の包括利益累計額合計	1,681	2,526
純資産合計	3,150,149	4,334,489
負債純資産合計	6,360,043	8,125,074

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,683,888	5,730,582
売上原価	1,990,647	2,118,436
売上総利益	3,693,241	3,612,146
販売費及び一般管理費	4,185,413	3,698,059
営業損失()	492,172	85,912
営業外収益		
受取利息	110	4,150
為替差益	4,442	-
未払配当金除斥益	-	2,870
その他	3,481	2,504
営業外収益合計	8,034	9,524
営業外費用		
支払利息	18,736	16,174
社債利息	3,048	1,482
為替差損	-	2,423
株式交付費	-	100,573
その他	51	50
営業外費用合計	21,836	120,705
経常損失()	505,974	197,093
特別利益		
固定資産売却益	-	468
受取和解金	-	168,555
特別利益合計	-	169,024
特別損失		
固定資産除却損	401	-
減損損失	100,698	42,002
事業整理損	57,705	-
特別損失合計	158,805	42,002
税金等調整前四半期純損失()	664,779	70,071
法人税、住民税及び事業税	24,357	65,925
法人税等調整額	-	3,386
法人税等合計	24,357	62,538
少数株主損益調整前四半期純損失()	689,136	132,610
四半期純損失()	689,136	132,610

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	689,136	132,610
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,183	845
その他の包括利益合計	2,183	845
四半期包括利益	691,319	133,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	691,319	133,455

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間から、当社の連結子会社である株式会社ウェディングサポートが、株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)したため、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が10,289千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	100,812千円	42,112千円
のれんの償却額	-	8,799千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使により、資本金が664,059千円、資本準備金が664,059千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が2,617,252千円、資本剰余金が2,376,152千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
ブライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,668,689	1,061,892	5,730,582	-	5,730,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	6	6	-
計	4,668,696	1,061,892	5,730,589	6	5,730,582
セグメント利益又は損失()	148,167	80,792	67,374	18,538	85,912

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額18,538千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは第1四半期連結会計期間まで「ブライダル事業」のみの単一セグメントでありましたが、第2四半期連結会計期間に株式会社ニューアート・ラ・パルレを連結子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間より「エステ事業」を新たに報告セグメントといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブライダル事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、42,002千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「エステ事業」セグメントにおいて、平成26年7月28日付で株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において422,383千円あります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2円98銭	0円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	689,136	132,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	689,136	132,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	231,415	251,509

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年9月3日付けでライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、前連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社シーマ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。